

【宮島エコツーリズム推進協議会】

項目	内容
<p>代表的なエコツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコツアーの名称 ・ 実施時期 ・ エコツアーの内容 	<p>令和2年9月の認定以来、新型コロナウイルス感染拡大防止のためエコツアーを行っていない。</p> <p>■宮島の自然と文化を季節で楽しむエコツアー (新型コロナウイルス感染拡大収束後に開催予定)</p> <p>①七浦巡りなどをとおして海から宮島を体感するエコツアー、②海岸生物観察などをとおして沿岸域を体感するトレッキングツアー、③弥山登山や町屋等を巡って歴史・文化を体感するエコツアーなど海・山・町の3つの分野に区分して宮島の潜在的な魅力を伝えることができる滞在型エコツアーを造成する予定である。</p>
<p>エコツーリズム推進法の基本理念への取り組み状況</p>	<p>〈自然環境の保全〉</p> <p>ルールが守られるように、普及啓発や必要な取組を進めることで、自然観光資源の保護や育成に努める。</p> <p>会員である宮島地区パークボランティアが弥山登山道や高砲台跡地の清掃等を行い保全活動をしている。</p> <p>〈観光振興〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本協議会の活動パンフレットを500部作成した。 <div data-bbox="678 1243 1045 1780"> <p>宮島エコツーリズム推進協議会の概要</p> <p>1 宮島エコツーリズム推進全体構想</p> <p>2015年に策定された「廿日市市観光振興基本計画」により示された、「宮島のブランド力を高めることにより一歩の国際観光地を目指す」に基づいて、「宮島エコツーリズム推進協議会」が2017年に設立された。協議会では宮島での定着型自然体験型エコツアーを推進体制を構築し、「宮島エコツーリズム推進全体構想」を策定しました。その結果、2020年9月に認定を受けることができました。</p> <p>2 宮島エコツーリズムの目的と3つの基本方針</p> <p>宮島の魅力ある自然と文化、および周辺の自然環境の保全を図りつつ、観光関連産業をはじめとした各産業の持続性・活性化を推進し、宮島のブランド力を高めながら、地域振興に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特1「守る」 宮島の自然環境・文化・歴史・景観を大切に守ります。 特2「活かす」 観光資源を有効活用し、地域振興に貢献します。 特3「つなぐ」 観光資源を有効活用し、観光客と地元住民をつなぐ活動を推進します。 <p>3 認定までの主な経緯</p> <p>2015年6月 廿日市長と審議会設立に向けた対話 2015年9月～ 準備会の開催(全5回) 2017年4月～ 協議会設立 2017年9月～ 協議会(全5回)及びワークショップ(全2回)の開催 2020年9月 宮島エコツーリズム推進全体構想認定</p> <p>4 組織</p> <p>会長 (一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会理事長 副会長 (一社)宮島観光協会会長 会員 地元商工会、企業、特定事業者、特定非常利法組法人、自然観光資源又は観光に関し専門的知識を有する企業及び個人 関係行政機関 林野庁、広島県、廿日市市 オブザーバー 環境省中国四国地方環境事務所広島事務所 事務局 廿日市市環境産業部観光課・環境政策課 (一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会</p> <p>宮島エコツーリズム推進協議会 お問合せ先: 廿日市市環境産業部観光課内 TEL: 0829-30-9141 廿日市市下平段一丁目11番1号 メール: kamiko@city.hatsukaichi.lg.jp</p> </div> <div data-bbox="1061 1243 1452 1780"> <p>中国地方で初めて認定 宮島エコツーリズム推進全体構想</p> <p>エコツーリズム推進全体構想とは… エコツーリズム推進法に則り、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創工夫を生み出した「エコツーリズム」を推進するに当たり、(1)基本方針の策定(2)地域の関係者による推進協議会の設置(3)地域のエコツーリズム推進方策の策定(4)地域の自然観光資源の保全などの具体的な推進方策を策定した上で、エコツーリズムを通じた自然環境の保全、観光振興、地域振興、観光客の推進を図るものです。 その認定は、環境省・農林水産省・国土交通省・文部科学省の各大臣によって行われます。</p> <p>Miyajima Ecotourism Promotion Council 宮島エコツーリズム推進協議会</p> <p>「宮島」は、瀬戸内海の中央部に位置し、「日本三景」の一つとして国民に愛され、「瀬戸内海国立公園」、「自然文化遺産」、「ラムサール条約湿地」と認定され、観光資源の多い自然と文化遺産が併存し、国内有数の観光地として知られています。</p> </div>

	<div data-bbox="699 306 764 331" data-label="Section-Header"><h3>ご挨拶</h3></div> <div data-bbox="699 333 778 427" data-label="Image"></div> <div data-bbox="699 430 778 450" data-label="Caption"><p>宮島エコツーリズム推進協議会 会長 上野 英樹</p></div> <div data-bbox="699 452 1043 589" data-label="Text"> <p>瀬戸内海に位置する宮島は自然を誇る観光地であり、海外では高い人気を誇っています。これまで宮島は国内外から年間400万人を超え観光客が多数訪れました。しかし、観光客の滞在時間が短時間と短く、宮島の多様な観光資源を十分満喫することなく帰島される状態でした。また、観光客も団体旅行等の大規模客層が多く、島内全域にわたる高いアクセススタイルとなっていました。</p> <p>そこで、2015年に策定された「[宮島市観光振興基本計画]」により、「宮島は観光の質の向上をめざし、その風土や文化を理解する観光の担い手の定住と人材育成を軸に、その知識を軸にして宮島のアウトルックを軸としたことにより、宮島の観光資源を『宮島エコツーリズム』として活用し、その活用に向けて2017年には『宮島エコツーリズム推進協議会』が設立されました。</p> <p>宮島での主体的な活動推進体制構築するため、「宮島エコツーリズム推進全体構想」を策定し、このたびは瀬戸内海国立公園の範囲として、中国地方で初めての認定を頂きました。</p> <p>このたびは、自然や環境資源が失われつつあり、これまでの想定外に火災被害から、自由な個人志向型の観光になっていきます。エコツーリズムのメッカである宮島との観光交流が都市型エコツーリズムの発展に寄与する一助の観光光景として、質の高いエコツーリズムを宮島全体で提供していきたいと思っております。</p> </div> <div data-bbox="858 459 1043 633" data-label="Image"></div> <div data-bbox="678 607 1082 824" data-label="Image"></div> <div data-bbox="1114 306 1378 331" data-label="Section-Header"><h3>宮島エコツーリズム 全体構想の概要</h3></div> <div data-bbox="1082 333 1449 824" data-label="Complex-Block"> <div data-bbox="1082 333 1219 358" data-label="Section-Header"><h4>1 エコツーリズムを推進する地域</h4></div> <div data-bbox="1082 360 1299 409" data-label="Text"> <p>宮島全域及び周囲の海域を対象とします。 全島が国立公園や特別自然 特別名勝に指定されており、また、海域からの景観は重要な要素となるため、宮島地域の範囲には種別に対しては多くの留意の海域を含みます。</p> </div> <div data-bbox="1305 344 1417 416" data-label="Image"></div> <div data-bbox="1082 412 1193 436" data-label="Section-Header"><h4>2 対象となる自然観光資源</h4></div> <div data-bbox="1082 439 1299 495" data-label="Text"> <p>自然環境や伝統的な生活文化に係るものに区分し、主な自然観光資源を指定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「自然環境に係る資源」 動物、植物、地質、動植物の生息地、生育地、地形、地質、自然景観 ■「伝統的な生活文化に係る資源」 歴史遺産、文化的景観、伝統文化(祭事)、生活空間、温泉、伝統産業 </div> <div data-bbox="1082 497 1193 521" data-label="Section-Header"><h4>3 エコツーリズムの実施方法</h4></div> <div data-bbox="1082 524 1299 582" data-label="Text"> <p>■参加者の安全確保、自然観光資源の保護や地域住民の生活環境の保全のための「ルール」を定めました。 ■自然環境の保全、地質コエニアの確保、新たな観光ビジネスの展開を目的にイベント及びプログラムも策定しました。</p> </div> <div data-bbox="1305 517 1417 589" data-label="Image"></div> <div data-bbox="1082 591 1235 616" data-label="Section-Header"><h4>4 自然観光資源の保護及び育成の措置</h4></div> <div data-bbox="1082 618 1299 633" data-label="Text"> <p>ルールを守られるように、普及啓発や必要な取組を進めることで、自然観光資源の保護や育成に努めます。</p> </div> <div data-bbox="1082 636 1171 660" data-label="Section-Header"><h4>5 協議会の参加主体</h4></div> <div data-bbox="1082 663 1299 696" data-label="Text"> <p>特定事業者、地域住民、特定非営利活動法人等、自然観光資源又は観光に知見・専門的知識を有する者、土地の所有者等並びに関係行政機関等が参加を予定しています。</p> </div> <div data-bbox="1305 618 1417 689" data-label="Image"></div> <div data-bbox="1082 698 1267 723" data-label="Section-Header"><h4>6 その他エコツーリズムの推進に必要な事項</h4></div> <div data-bbox="1082 725 1299 801" data-label="Text"> <p>環境教育の場としての活用と普及啓発、環境保全に配慮した持続可能な社会の実現、他の法令や計画等との関係性及び整合性、エコツーリズム推進の必要性との整合、農林水産業や土地所有者等との連携及び調和と活動に関するルールの遵守、地域の生活や習俗への配慮、エコツアーの推進における認知(地域住民への配慮)、安全管理、安全確保の徹底、平時からの整備、緊急時対応の整備、全体構想の公表、認定、変更、廃止時の一斉への周知、全体構想の見直し(必要に応じて、随時対応)</p> </div> <div data-bbox="1305 698 1417 770" data-label="Image"></div> <div data-bbox="1305 772 1449 824" data-label="Image"></div> </div>
<p>特記事項</p>	<div data-bbox="699 846 852 882" data-label="Section-Header"><h3>〈地域振興〉</h3></div> <div data-bbox="699 891 1449 1077" data-label="Text"> <p>魅力ある豊かな自然と歴史及び文化などの地域資源の保全を図りつつ、観光関連産業をはじめとした各産業の持続と活性化を推進し、宮島のブランド力を高める。</p> </div> <div data-bbox="699 1086 1107 1122" data-label="Section-Header"><h3>〈環境教育の場としての活用〉</h3></div> <div data-bbox="699 1131 1449 1211" data-label="Text"> <p>修学旅行向けプログラム開発のための素材の検討などを行った。</p> </div>